平成23年度（第57期）安全衛生管理計画書

大河原建設株式会社
平成23年7月1日～平成24年6月30日

NO. 14-3-01-01

安全衛生方針	大河原建設株式会社は、施工に関する全ての活動において、当社で働く人々が安心できる、安全で衛生的な職場環境の向上と整備に努め、労働災害の防止を図り、社会からも信頼される企業を目指す。 ①労働安全衛生法その他の関係諸法令、社内の安全衛生管理規定を遵守する。 ②建設業労働安全衛生マネジメントシステム（COHSMS）を適切に実施・運用する。 ③当社従業員及び関係する協力会社と共に、全員参加により、安全衛生管理活動を向上させる。	社長承認	総括安全衛生管理者	労安部長
		朝倉	荒浪	加藤
		平成23年6月 22 日	平成23年6月 21 日	平成23年6月20日

安全衛生目標	1. 安全施工サイクルの完全実施・・・・・安全朝礼⇒安全ミーティング（リスクアセスメントを取入れたKY活動の充実）⇒作業開始前点検⇒作業所長等巡視(朝9時迄に、指示事項等の実施確認)⇒安全工程打合わせ⇒持場後片付⇒終業時の確認⇒職長より作業所長等への終了報告。 2. 安全衛生パトロールの指導事項削減（平成22年度の10%削減）・・・・・協力業者合同パトロール等、年24回を対象にする。 3. リスクアセスメント作業手順書の作成・実施・・・・・工事安全衛生計画時RA実施記録を活かす。 4. 健康管理・・・・・定期健康診断等における有所見者の再診を100%実施させて、有所見率の増加を防止する。 5. 上記を確実に実施することにより「無災害1,000日」`ゼロ`を目指す。

重点実施事項	実施項目・管理目標		実施担当者	実施計画 7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	四半期ごとの結果、評価（%） ９月	１２月	３月	６月	全期
1. 安全衛生委員会 システム委員会	・月1回の開催と作業所長への周知	毎月第3火曜日	事務局・委員																	
	・月1回の開催と作業所長への周知	毎月第3火曜日	労安部長・委員																	
2. 安全衛生教育	・大河原建設COHSMSの周知教育	随時	ｼｽﾃﾑ各級管理者																	
	・作業場開設時教育（災害防止協議会開催時）	随時	作業所長・労安部長																	
	・熱中症予防・新入社員雇入れ時教育	随時	労安部長																	
	・現場管理者統括管理講習	随時	労安部長																	
	・技能講習、特別講習、職長教育等の受講	随時	外部教育機関																	
3. 施工計画審査	・工事安全衛生計画書の審査及び支援	100%	土木、建築本部長																	
	・危険作業の特定・計画の審査（RA）	100%	土木、建築本部長																	
	・建設物設置届の審査及び支援（88条関係届）	100%	各本部審査委員長																	
4. パトロール	・協力会合同安全パトロール	毎月第2・4水曜日	労安部長																	
	・特別パトロール	4回/年	労安部長	4日			3日		5日			14日								
	・パトロール結果の公表（安全衛生委員会資料）	毎月	労安部長																	
5. 年度行事計画	・定期健康診断	10月	総務本部				4.6日													
	・安全衛生協力会総会及び安全大会	年1回	総務本部	22日																
6. 健康管理	・健康診断有所見者の継続治療の啓発	100%	総務本部																	
	・新規入場者調査時の血圧測定の実施	100%	監督員・職長等																	
	・毎作業前の血圧測定の実施（60歳以上）	100%	職長等																	
7. 無災害	・「無災害1, 000日」“ゼロ“をめざす	100%	7/1現在610日継続中			702日			794日			885日			976日					

–